

1. 基礎情報

自治体名	三重県
担当部署名	環境生活部ダイバーシティ社会推進課
電話番号	059-222-5974
ホームページ	http://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP



みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)

在留外国人数	令和2年6月現在	56,288	人	住民基本台帳人口に占める割合	3.1	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (ブラジル)	14,047	人	2位 (ベトナム)	8,713	人
				3位 (中国)	7,902	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
取組のポイント	多言語による相談体制の充実	
具体的な取組内容	<p>三重県の外国人住民は、県内総人口の3.1%を占め、近年はアジア諸国出身の外国人が増加し多国籍化が進んでいる。外国人住民の中には日本語能力が十分でない人もいるため、行政・生活情報の提供や相談窓口での多言語対応が必要となっている。また、新型コロナウイルス感染症に起因する相談が増加していることから、相談体制を拡充し運営している。</p> <p>・「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」対応内容:生活全般 対応言語:11言語(日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)受 付時間:月～金曜、日曜 9時～17時(祝日、年末年始を除く) 専門相談(通常分):名古屋入管(毎月第2木曜)、弁護士(奇数月の第3金曜)、行政書士(偶数月の第3金曜)、社会保険労務士(年2回) 緊急専門相談(コロナ対応分):毎月2回日曜に開催(社会保険労務士、弁護士、臨床心理士等)</p>	

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	日本語教育の推進	
取組のポイント	「三重県日本語教育推進計画」を令和3年3月に策定	
具体的な取組内容	<p>外国人住民が社会の一員としてその能力を十分に発揮するには、日本語で円滑に意思疎通できることが求められる。そこで、生活者としての外国人のための日本語習得の支援に向け、地域における日本語教育の体制づくりを総合的に行っていくにあたり、日本語教育の実態やニーズを調査し、三重県日本語教育推進計画を策定した。</p> <p>【概要】 対象期間:令和3年度～令和5年度までの3年間 実施計画:多文化共生を目的とする日本語教育体制の整備に向けて、次の3つの施策に沿った取組を行う。※カッコ内は取組の例 1 日本語教育人材の充実(地域日本語教育コーディネーターの育成と活用促進、日本語学習支援者のブラッシュアップ) 2 外国人住民のニーズや環境に応じた多様な日本語教育機会の創出(3つのニーズに応じた日本語教育、日本語教室の増設) 3 各主体及び関係者とのネットワークの構築等(企業・日本語教育機関・高等教育機関との協力、関係機関のネットワーク作り) 推進体制:総括コーディネーターを配置し、各主体と連携を図りながら当計画の推進を図るとともに進行管理を行う。 取組の進捗状況については年度ごとにとりまとめ、有識者等で構成する会議に報告するとともに、県のウェブサイトで公表する。</p>	